

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月20日
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 色川 徹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイド 楽天タワー 23F
【事務連絡者氏名】	菅沼 和紀 東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイド 楽天タワー 23F
【電話番号】	03-6717-1900
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファン ドの名称】	楽天グローバル・バランス（安定型） 楽天グローバル・バランス（成長型） 楽天グローバル・バランス（積極型）
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	各ファンド1,500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年11月20日付で提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正し、また、更新します。

____部分は、訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの特色 (前略)

(中略)

上記はいずれも、2014年9月末現在です。

(後略)

<訂正後>

ファンドの特色 (前略)

(中略)

上記はいずれも、2015年3月末現在です。

(後略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況 (前略)

イ．資本金の額 (平成26年9月末日現在)

資本金 150百万円 (中略)

ハ．大株主の状況 (平成26年9月末日現在)

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %

<訂正後>

委託会社の概況 (前略)

イ．資本金の額 (平成27年3月末日現在)

資本金 150百万円 (中略)

ハ．大株主の状況 (平成27年3月末日現在)

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

投資態度 (中略)

* 指定投資信託証券は、2014年9月末日現在以下の通りです。

（中略）

運用方針

（中略）

各指定投資信託証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。（2014年9月末現在）

（後略）

<訂正後>

投資態度

（中略）

* 指定投資信託証券は、2015年3月末日現在以下の通りです。

（中略）

運用方針

（中略）

各指定投資信託証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。（2015年3月末現在）

（後略）

（2）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

投資対象の候補とする投資信託証券の概要

以下は、平成26年9月末現在当ファンドが投資対象の候補とする投資信託証券の概要について、委託会社が知りうる情報を基に作成されたものです。

（後略）

<訂正後>

（前略）

投資対象の候補とする投資信託証券の概要

以下は、平成27年3月末現在当ファンドが投資対象の候補とする投資信託証券の概要について、委託会社が知りうる情報を基に作成されたものです。

（後略）

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

・ コンプライアンス部は、法令等、投資信託約款および社内規定等の遵守状況の確認を行います。

■ 投資政策委員会・・・毎月開催

- ・ 直近1ヵ月間の運用結果の評価と当面の投資環境に関する分析をもとに翌月の運用計画を検討し決定します。
- ・ 代表取締役社長を議長とし、運用部長、企画部長、調査部長、コンプライアンス部長で構成します。

**■ 運用会議・・・毎週開催**

- ・ 運用部による直近の運用状況報告と投資環境分析をもとに当面（向こう1週間）の具体的な運用方針を検討します。
- ・ 代表取締役社長、運用部長、企画部長、調査部長、コンプライアンス部長、運用担当で構成します。

**■ 運用部**

- ・ 投資政策委員会の決定した月次の運用計画にしたがい、ファンド毎に定められた運用の基本方針及び法令諸規則に則って運用を実行します。

**■ コンプライアンス委員会**

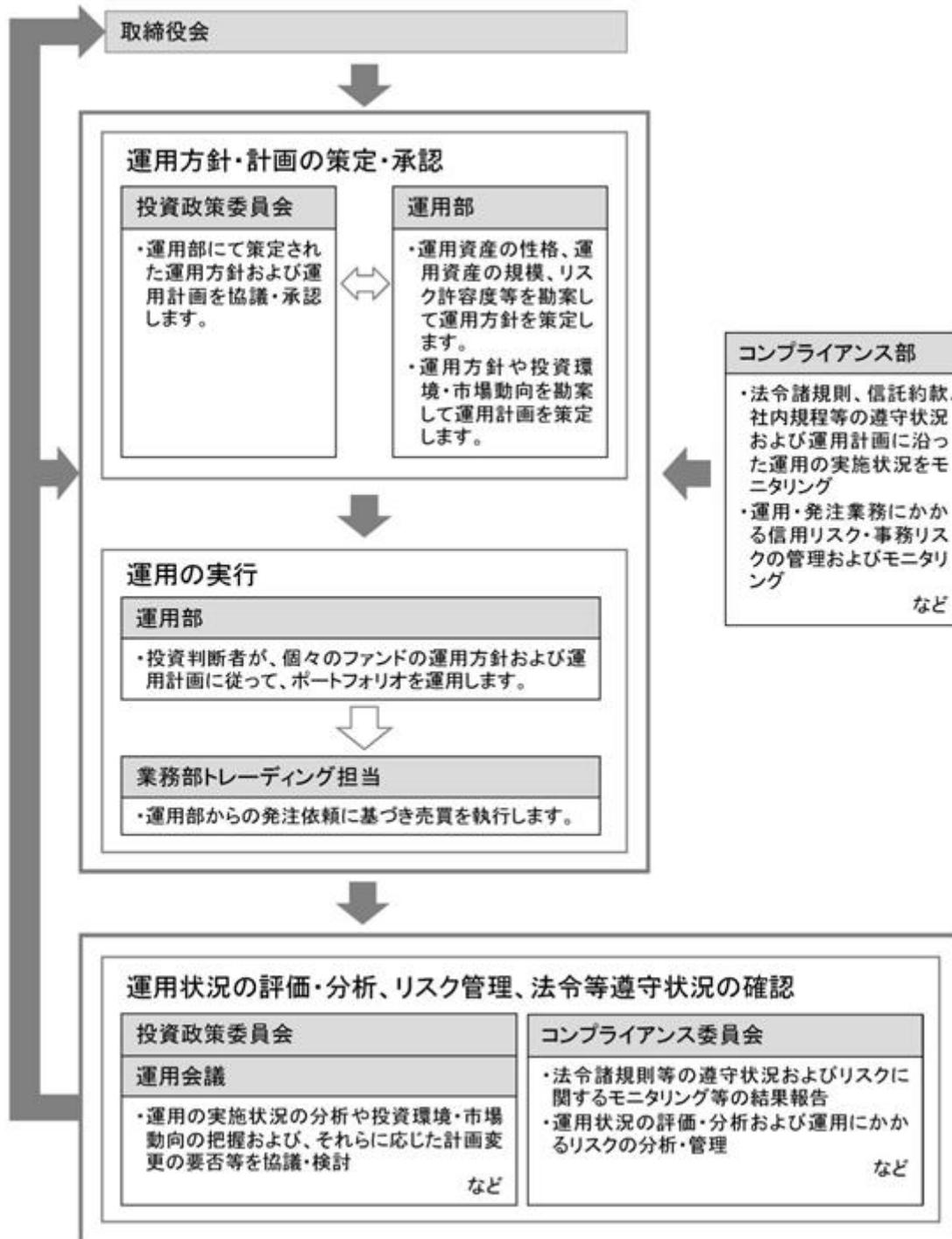
- ・ ファンドの運用成果の評価および運用にかかるリスクの分析・管理を行います。また、ファンドの運用成果、リスクの状況および法定等の遵守状況について、原則として月1回開催、取締役会に報告します。
- ・ 代表取締役社長、運用部長、企画部長、業務部長、総務管理部長、コンプライアンス部長で構成します。

運用体制は平成26年9月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。
（後略）

< 訂正後 >

（前略）

- ・ コンプライアンス部は、法令等、投資信託約款および社内規程等の遵守状況の確認を行います。



運用体制は平成27年3月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。
 （後略）

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

投資リスクに対する管理体制

（中略）

***上記体制は、本書提出日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。**

<訂正後>

（前略）

投資リスクに対する管理体制

（中略）

***上記体制は、本書提出日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。**

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天グローバル・バランス(安定型)



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。)

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間:2010年8月～2015年3月

代表的な資産クラスの対象期間:2010年4月～2015年3月

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

楽天グローバル・バランス(成長型)



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。)

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間:2010年8月～2015年3月

代表的な資産クラスの対象期間:2010年4月～2015年3月

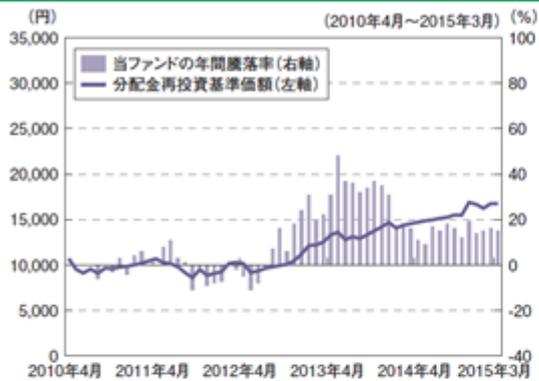
※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天グローバル・バランス（積極型）

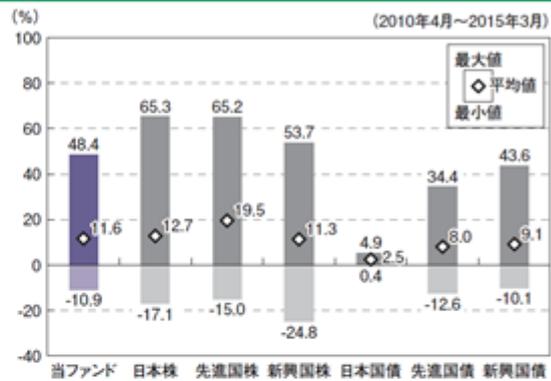


※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。（当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。）

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間:2010年8月～2015年3月

代表的な資産クラスの対象期間:2010年4月～2015年3月

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株……S&P日本総合指数（トータル・リターン、円ベース）

先進国株…S&P先進国総合指数（除く日本、トータル・リターン、円換算ベース）

新興国株…S&P新興国総合指数（トータル・リターン、円換算ベース）

日本国債…シティ日本国債インデックス（円ベース）

先進国債…シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス（円換算ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

(前略)

スイッチング、償還乗換えおよび償還前乗換への取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(前略)

スイッチング、償還乗換えおよび償還前乗換への取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品説明ならびに事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.0044%（税抜0.93%）の率を乗じて得た額とし、信託報酬にかかる委託会社、受託会社および販売会社の間の配分は次の通りになります。

(年率)

純資産額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
200億円以下の部分	0.4320% (税抜 0.40%)	0.5400% (税抜 0.50%)	0.0324% (税抜 0.03%)	1.0044% (税抜 0.93%)
200億円超500億円以下の部分	0.3780% (税抜 0.35%)	0.5940% (税抜 0.55%)	0.0324% (税抜 0.03%)	1.0044% (税抜 0.93%)
500億円超の部分	0.3240% (税抜 0.30%)	0.6480% (税抜 0.60%)	0.0324% (税抜 0.03%)	1.0044% (税抜 0.93%)

(中略)

* 投資対象の候補とする投資信託証券の管理報酬等

(純資産総額に対する年率)

投資対象の候補とする投資信託証券の名称	管理報酬率 1 (税抜)
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	0.07%
iシェアーズ MSCI EAFE ETF	0.34%
iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	0.67%
iシェアーズ 世界国債UCITS ETF	0.20%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券UCITS ETF	0.45%
iシェアーズ 米国不動産 ETF	0.45%
iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	0.75%

1 管理報酬率に段階料率がある投資信託証券については最高料率を記載しています。

2 上記の内容は平成26年9月末現在で委託会社が知りうる情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.0044%（税抜0.93%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分および当該信託報酬を対価とする役務の内容は次の通りになります。

純資産総額	200億円以下の部分	200億円超500億円以下の部分	500億円超の部分	
委託会社	年0.4320% (税抜0.40%)	年0.3780% (税抜0.35%)	年0.3240% (税抜0.30%)	委託した資金の運用の対価
販売会社	年0.5400% (税抜0.50%)	年0.5940% (税抜0.55%)	年0.6480% (税抜0.60%)	購入後の情報提供、 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年0.0324% (税抜0.03%)			運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
合計	年1.0044% (税抜0.93%)			

(中略)

* 投資対象の候補とする投資信託証券の管理報酬等

(純資産総額に対する年率)

投資対象の候補とする投資信託証券の名称	管理報酬率 1 (税抜)
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	0.07%
iシェアーズ MSCI EAFE ETF	0.33%
iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	0.68%
iシェアーズ 世界国債UCITS ETF	0.20%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券UCITS ETF	0.45%
iシェアーズ 米国不動産 ETF	0.45%
iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	0.75%

1 管理報酬率に段階料率がある投資信託証券については最高料率を記載しています。

2 上記の内容は平成27年3月末現在で委託会社が知りうる情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(前略)

法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

また、益金不算入制度は適用されません。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

（後略）

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	75,423,360	97.44
内 アメリカ	22,889,380	29.57
内 アイルランド	52,533,980	67.87
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,979,074	2.56
純資産総額	77,402,434	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	318,606,378	97.51
内 アメリカ	178,529,313	54.64
内 アイルランド	140,077,065	42.87
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	8,151,735	2.49
純資産総額	326,758,113	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

（平成27年3月31日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	1,382,311,874	97.81
内 アメリカ	1,042,086,028	73.74
内 アイルランド	340,225,846	24.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	30,890,088	2.19
純資産総額	1,413,201,962	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

（平成27年3月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズ 世界国債 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	3,887	13,375.28 51,990,132	12,543.34 48,755,980	62.99
2	iシェアーズ MSCI EAFE ETF アメリカ	投資信託 証券 -	1,330	7,984.93 10,620,039	7,832.68 10,417,465	13.46
3	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	342	24,046.13 8,223,802	25,190.03 8,614,992	11.13
4	iシェアーズ MSCI エマージング・ マーケット ETF アメリカ	投資信託 証券 -	798	5,328.69 4,252,338	4,833.23 3,856,923	4.98
5	iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル 建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	284	13,712.71 3,894,433	13,302.81 3,778,000	4.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
投資信託証券	97.44
合計	97.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

（平成27年3月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズ 世界国債 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	9,268	13,456.15 124,712,101	12,543.34 116,251,717	35.58
2	iシェアーズ MSCI EAFE ETF アメリカ	投資信託 証券 -	8,682	7,982.17 69,301,414	7,832.68 68,003,332	20.81
3	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	2,171	24,003.47 52,111,802	25,190.03 54,687,566	16.74
4	iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル 建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	1,791	13,769.07 24,660,419	13,302.81 23,825,348	7.29
5	iシェアーズ MSCI エマージング・ マーケット ETF アメリカ	投資信託 証券 -	4,925	5,425.67 26,721,451	4,833.23 23,803,694	7.28

6	iシェアーズ 米国不動産 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	1,711	8,894.98 15,219,316	9,601.58 16,428,308	5.03
7	iシェアーズ S&P GSCI™ コモディ ティ・インデックス・トラスト アメリカ	投資信託 証券 -	6,579	3,350.94 22,046,031	2,372.15 15,606,413	4.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（%）
投資信託証券	97.51
合計	97.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

（平成27年3月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズ MSCI EAFE ETF アメリカ	投資信託 証券 -	43,717	7,978.68 348,806,313	7,832.68 342,421,297	24.23
2	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	11,160	24,010.44 267,956,613	25,190.03 281,120,795	19.89
3	iシェアーズ 世界国債 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	16,299	13,394.50 218,318,841	12,543.34 204,443,973	14.47
4	iシェアーズ 米国不動産 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	15,356	8,867.46 136,169,257	9,601.58 147,441,908	10.43
5	iシェアーズ MSCI エマージング・ マーケット ETF アメリカ	投資信託 証券 -	28,732	5,341.91 153,485,303	4,833.23 138,868,576	9.83
6	iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル 建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	10,207	13,740.71 140,252,202	13,302.81 135,781,873	9.61
7	iシェアーズ S&P GSCI™ コモディ ティ・インデックス・トラスト アメリカ	投資信託 証券 -	55,744	3,308.28 184,418,927	2,372.15 132,233,452	9.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託証券	97.81
合計	97.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月31日現在及び同日前1年以内における各月末営業日及び各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	5,270,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	325,015,884	325,015,884	0.8891	0.8891
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	59,167,580	59,167,580	0.8431	0.8431
第3計算期間末 (平成24年8月20日)	41,354,293	41,354,293	0.8788	0.8788
第4計算期間末 (平成25年8月20日)	51,686,012	51,686,012	1.0845	1.0845
平成26年3月末日	56,376,215	-	1.1888	-
4月末日	56,935,505	-	1.1947	-
5月末日	57,670,650	-	1.1996	-
6月末日	58,411,636	-	1.2019	-
7月末日	59,466,843	-	1.2136	-
第5計算期間末 (平成26年8月20日)	61,114,386	61,114,386	1.2165	1.2165
8月末日	61,441,568	-	1.2251	-
9月末日	63,145,166	-	1.2509	-
10月末日	63,619,704	-	1.2509	-
11月末日	69,879,032	-	1.3458	-
12月末日	70,469,595	-	1.3531	-
平成27年1月末日	69,944,828	-	1.3242	-
2月末日	73,945,401	-	1.3437	-
3月末日	77,402,434	-	1.3418	-

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	6,970,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	307,010,187	307,010,187	0.9176	0.9176
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	325,339,769	325,339,769	0.8709	0.8709
第3計算期間末 (平成24年8月20日)	384,630,240	384,630,240	0.9549	0.9549
第4計算期間末 (平成25年8月20日)	427,892,609	427,892,609	1.2229	1.2229
平成26年3月末日	279,696,645	-	1.3581	-
4月末日	286,543,750	-	1.3695	-
5月末日	288,870,915	-	1.3801	-
6月末日	293,819,219	-	1.3874	-
7月末日	291,683,164	-	1.4022	-
第5計算期間末 (平成26年8月20日)	292,980,069	292,980,069	1.4029	1.4029
8月末日	295,845,424	-	1.4151	-
9月末日	304,836,221	-	1.4433	-
10月末日	307,819,761	-	1.4419	-
11月末日	335,844,012	-	1.5652	-
12月末日	321,389,398	-	1.5602	-
平成27年1月末日	315,652,071	-	1.5223	-
2月末日	324,917,186	-	1.5608	-
3月末日	326,758,113	-	1.5597	-

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	133,618,320	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	592,147,602	592,147,602	0.9321	0.9321
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	667,201,992	667,201,992	0.8771	0.8771
第3計算期間末 (平成24年8月20日)	842,883,494	842,883,494	0.9993	0.9993
第4計算期間末 (平成25年8月20日)	1,167,792,040	1,167,792,040	1.2903	1.2903
平成26年3月末日	994,040,631	-	1.4550	-
4月末日	1,041,029,918	-	1.4710	-
5月末日	1,065,581,808	-	1.4864	-
6月末日	1,092,527,002	-	1.4976	-
7月末日	1,122,830,435	-	1.5133	-
第5計算期間末 (平成26年8月20日)	1,134,677,290	1,134,677,290	1.5101	1.5101
8月末日	1,149,680,203	-	1.5245	-
9月末日	1,187,579,694	-	1.5514	-
10月末日	1,213,790,068	-	1.5474	-
11月末日	1,342,298,163	-	1.6882	-
12月末日	1,317,359,531	-	1.6667	-
平成27年1月末日	1,322,024,520	-	1.6241	-
2月末日	1,380,005,238	-	1.6755	-
3月末日	1,413,201,962	-	1.6759	-

【分配の推移】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	-

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	-

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	-

【収益率の推移】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	収益率(%)
第1計算期間	11.1
第2計算期間	5.2
第3計算期間	4.2
第4計算期間	23.4
第5計算期間	12.2
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	9.9

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	収益率(%)
第1計算期間	8.2
第2計算期間	5.1
第3計算期間	9.6
第4計算期間	28.1
第5計算期間	14.7
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	10.6

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	収益率(%)
第1計算期間	6.8
第2計算期間	5.9
第3計算期間	13.9
第4計算期間	29.1
第5計算期間	17.0
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	10.4

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

（参考情報）運用実績

2015年3月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

楽天グローバル・バランス(安定型)

基準価額	13,418円
純資産総額	77百万円

楽天グローバル・バランス(成長型)

基準価額	15,597円
純資産総額	326百万円

楽天グローバル・バランス(積極型)

基準価額	16,759円
純資産総額	1,413百万円

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

楽天グローバル・バランス(安定型)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来累計
2010年8月20日	2011年8月22日	2012年8月20日	2013年8月20日	2014年8月20日		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

楽天グローバル・バランス(成長型)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来累計
2010年8月20日	2011年8月22日	2012年8月20日	2013年8月20日	2014年8月20日		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

楽天グローバル・バランス(積極型)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来累計
2010年8月20日	2011年8月22日	2012年8月20日	2013年8月20日	2014年8月20日		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

楽天グローバル・バランス(安定型)

銘柄名	投資比率 (%)
1 iシェアーズ世界国債 UCITS ETF	62.99
2 iシェアーズMSCI EAFE ETF	13.46
3 iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	11.13
4 iシェアーズMSCIエマージング・マーケット ETF	4.98
5 iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF	4.88
短期金融資産、その他	2.56
合計	100.00

楽天グローバル・バランス(成長型)

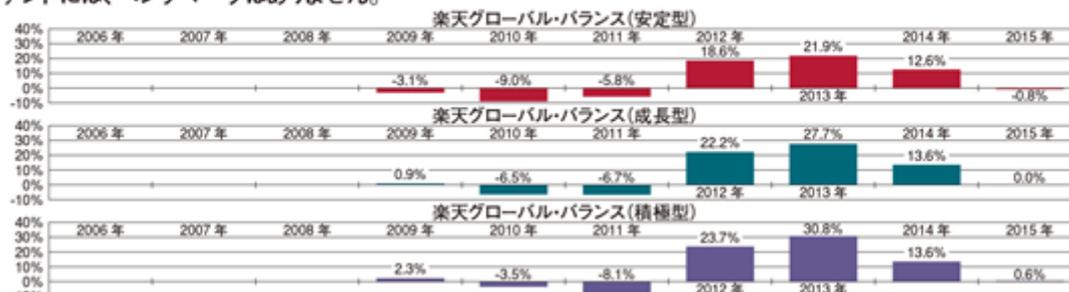
銘柄名	投資比率 (%)
1 iシェアーズ世界国債 UCITS ETF	35.58
2 iシェアーズMSCI EAFE ETF	20.81
3 iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	16.74
4 iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF	7.29
5 iシェアーズMSCIエマージング・マーケット ETF	7.28
6 iシェアーズ米国不動産 ETF	5.03
7 iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	4.78
短期金融資産、その他	2.49
合計	100.00

楽天グローバル・バランス(積極型)

銘柄名	投資比率 (%)
1 iシェアーズMSCI EAFE ETF	24.23
2 iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	19.89
3 iシェアーズ世界国債 UCITS ETF	14.47
4 iシェアーズ米国不動産 ETF	10.43
5 iシェアーズMSCIエマージング・マーケット ETF	9.83
6 iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF	9.61
7 iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	9.36
短期金融資産、その他	2.19
合計	100.00

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2009年は設定日(8月7日)から年末までの騰落率を、2015年は年初から3月末までの騰落率を、それぞれ表しています。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	367,617,386	2,042,352	365,575,034
第2計算期間	11,866,465	307,263,804	70,177,695
第3計算期間	10,039,824	33,157,259	47,060,260
第4計算期間	11,229,098	10,629,228	47,660,130
第5計算期間	8,812,387	6,235,742	50,236,775
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	4,539,601	1,531,666	53,244,710

（注）当初申込期間中の設定数量は5,270,000口です。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	336,286,070	1,716,199	334,569,871
第2計算期間	43,558,926	4,563,894	373,564,903
第3計算期間	35,807,727	6,555,951	402,816,679
第4計算期間	42,744,824	95,659,142	349,902,361
第5計算期間	119,181,784	260,239,983	208,844,162
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	12,760,431	13,598,101	208,006,492

（注）当初申込期間中の設定数量は6,970,000口です。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	789,131,207	153,837,539	635,293,668
第2計算期間	229,554,897	104,176,181	760,672,384
第3計算期間	219,639,082	136,849,462	843,462,004
第4計算期間	186,142,982	124,533,898	905,071,088
第5計算期間	363,373,206	517,040,292	751,404,002
平成26年8月21日～ 平成27年2月20日	106,670,996	38,479,551	819,595,447

（注）当初申込期間中の設定数量は133,618,320口です。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(前略)

2) 信託約款の変更等

(中略)

ロ．委託会社は、上記イ．の変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合について、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知れたる受益者に対して交付し、書面決議を行ないます。

(中略)

4) 書面決議

イ．繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して委託会社は書面決議を行ないます。あらかじめ、書面決議の日、内容、理由等を定め、決議の日の2週間前までに受益者に対して書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を行ないます。

ロ．受益者は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。受益者が議決権を行使しない時は、書面決議について賛成したものとみなします。

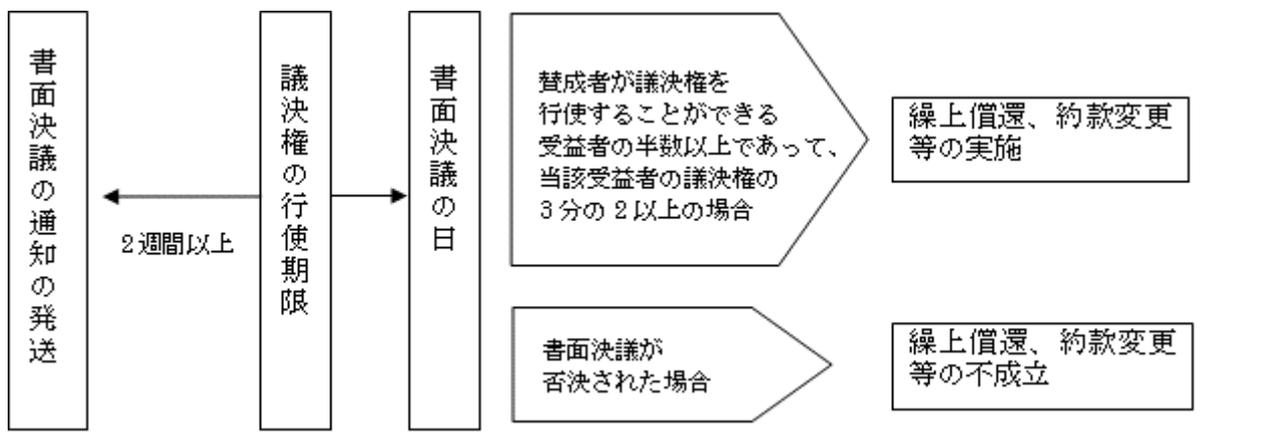
ハ．書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

ニ．繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

ホ．ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合に係る他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は他のファンドとの併合を行なうことはできません。

ヘ．ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<書面決議の主な流れ>



5) 運用報告書の作成

委託会社は、毎計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況等を記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

6) 投資信託財産に関する報告

受託会社は、毎計算期間末に損益計算を行ない、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。また、受託会社は、信託終了のときは最終計算を行ない、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

7) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- イ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は上記の「2) 信託約款の変更等」に従い、新受託会社を選任します。
- ロ．委託会社が新受託会社を選任することができないとき、委託会社は、信託約款を解約し、信託を終了させます。

8) 公告

委託会社が受益者に対して行なう公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.rakuten-toushin.co.jp/>
なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。

9) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

10) 信託契約に関する疑義の取扱い

信託契約の解釈について疑義が生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

< 訂正後 >

(前略)

2) 信託約款の変更等

(中略)

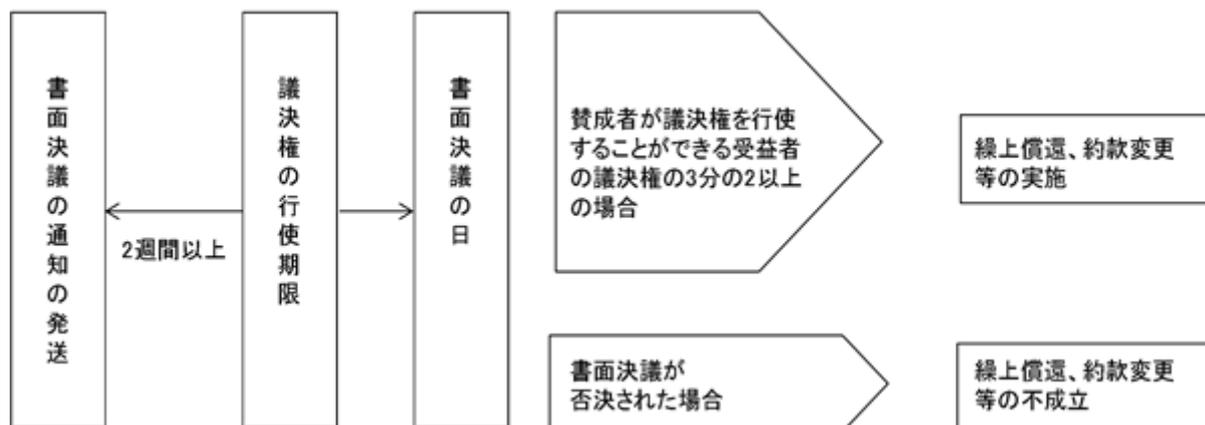
- ロ．委託会社は、上記イ．の事項(変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知れたる受益者に対して交付し、書面決議を行ないます。

(中略)

4) 書面決議

- イ．繰上償還、重大な約款の変更等に対して委託会社は書面決議を行ないます。あらかじめ、書面決議の日、内容、理由等を定め、決議の日の2週間前までに受益者に対して書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を行ないます。
- ロ．受益者は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。受益者が議決権を行使しない時は、書面決議について賛成するものとみなします。
- ハ．書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- ニ．繰上償還、重大な約款の変更等に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- ホ．ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合に係る他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は他のファンドとの併合を行なうことはできません。

< 書面決議の主な流れ >



5) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行なったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

6) 運用報告書の作成

イ. 委託会社は、毎計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況等を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。交付運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

ロ. 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書(全体版)を作成し、次のアドレスに掲載します。

<http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

ハ. 前項の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

7) 投資信託財産に関する報告

受託会社は、毎計算期間末に損益計算を行ない、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。また、受託会社は、信託終了のときは最終計算を行ない、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

8) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

イ. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は上記の「2) 信託約款の変更等」に従い、新受託会社を選任します。

ロ. 委託会社が新受託会社を選任することができないとき、委託会社は、信託約款を解約し、信託を終了させます。

9) 公告

委託会社が受益者に対して行なう公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します

<http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。

10) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

11) 信託契約に関する疑義の取扱い

信託契約の解釈について疑義が生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

<訂正前>

（前略）

反対者の買取請求権

信託契約の解約「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要（5）その他 1）信託の終了（繰上償還）」、または信託約款の変更「同 2）信託約款の変更等」を行なう場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

<訂正後>

（削除）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（平成26年8月21日から平成27年2月20日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。
なお、従来、当ファンドが監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

【楽天グローバル・バランス（安定型）中間財務諸表】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
資産の部	
流動資産	
預金	56,851
コール・ローン	1,968,774
投資信託受益証券	69,573,927
未収配当金	18,594
流動資産合計	71,618,146
資産合計	71,618,146
負債の部	
流動負債	
未払解約金	30,149
未払受託者報酬	10,855
未払委託者報酬	325,560
その他未払費用	74,189
流動負債合計	440,753
負債合計	440,753
純資産の部	
元本等	
元本	53,244,710
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	17,932,683
（分配準備積立金）	10,002,074
元本等合計	71,177,393
純資産合計	71,177,393
負債純資産合計	71,618,146

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
営業収益	
受取配当金	511,494
受取利息	43
有価証券売買等損益	3,202,540
為替差損益	9,427,390
営業収益合計	6,736,387
営業費用	
受託者報酬	10,855
委託者報酬	325,560
その他費用	280,109
営業費用合計	616,524
営業利益又は営業損失（ ）	6,119,863
経常利益又は経常損失（ ）	6,119,863
中間純利益又は中間純損失（ ）	6,119,863
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	112,257
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,877,611
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,382,493
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,382,493
剰余金減少額又は欠損金増加額	335,027
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	335,027
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	17,932,683

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
1. 受益権総数	53,244,710口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3368円 (13,368円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
該当事項はありません。	

（その他の注記）

項目	第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
元本の推移	
期首元本額	50,236,775円
期中追加設定元本額	4,539,601円
期中一部解約元本額	1,531,666円

【楽天グローバル・バランス（成長型）中間財務諸表】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	213,542
コール・ローン	7,941,528
投資信託受益証券	317,171,797
未収配当金	126,149
流動資産合計	325,453,016
資産合計	325,453,016
負債の部	
流動負債	
未払解約金	714,706
未払受託者報酬	51,087
未払委託者報酬	1,532,463
その他未払費用	260,331
流動負債合計	2,558,587
負債合計	2,558,587
純資産の部	
元本等	
元本	208,006,492
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	114,887,937
（分配準備積立金）	53,267,665
元本等合計	322,894,429
純資産合計	322,894,429
負債純資産合計	325,453,016

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
営業収益	
受取配当金	2,786,230
受取利息	415
有価証券売買等損益	14,753,817
為替差損益	45,600,327
営業収益合計	33,633,155
営業費用	
受託者報酬	51,087
委託者報酬	1,532,463
その他費用	466,251
営業費用合計	2,049,801
営業利益又は営業損失（ ）	31,583,354
経常利益又は経常損失（ ）	31,583,354
中間純利益又は中間純損失（ ）	31,583,354
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,523,161
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	84,135,907
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,197,741
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,197,741
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,505,904
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,505,904
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	114,887,937

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
1. 受益権総数	208,006,492口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5523円 (15,523円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
該当事項はありません。	

（その他の注記）

項目	第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
元本の推移	
期首元本額	208,844,162円
期中追加設定元本額	12,760,431円
期中一部解約元本額	13,598,101円

【楽天グローバル・バランス（積極型）中間財務諸表】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金		1,655,249
コール・ローン		36,596,280
投資信託受益証券		1,334,174,164
未収配当金		697,102
流動資産合計		1,373,122,795
資産合計		1,373,122,795
負債の部		
流動負債		
未払解約金		95,069
未払受託者報酬		204,383
未払委託者報酬		6,131,313
その他未払費用		662,474
流動負債合計		7,093,239
負債合計		7,093,239
純資産の部		
元本等		
元本		819,595,447
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		546,434,109
（分配準備積立金）		240,121,104
元本等合計		1,366,029,556
純資産合計		1,366,029,556
負債純資産合計		1,373,122,795

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
営業収益	
受取配当金	12,873,671
受取利息	2,071
有価証券売買等損益	60,279,840
為替差損益	178,998,221
営業収益合計	131,594,123
営業費用	
受託者報酬	204,383
委託者報酬	6,131,313
その他費用	873,982
営業費用合計	7,209,678
営業利益又は営業損失（ ）	124,384,445
経常利益又は経常損失（ ）	124,384,445
中間純利益又は中間純損失（ ）	124,384,445
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,180,187
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	383,273,288
剰余金増加額又は欠損金減少額	63,733,432
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	63,733,432
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,776,869
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,776,869
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	546,434,109

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
1. 受益権総数	819,595,447口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6667円 (16,667円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

	第6期中間計算期間末 平成27年2月20日現在
該当事項はありません。	

（その他の注記）

項目	第6期中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日
元本の推移	
期首元本額	751,404,002円
期中追加設定元本額	106,670,996円
期中一部解約元本額	38,479,551円

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」（平成27年3月31日現在）

項目	金額または口数
資産総額	80,703,280円
負債総額	3,300,846円
純資産総額（ - ）	77,402,434円
発行済数量	57,685,935口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3418円

「楽天グローバル・バランス（成長型）」（平成27年3月31日現在）

項目	金額または口数
資産総額	327,189,108円
負債総額	430,995円
純資産総額（ - ）	326,758,113円
発行済数量	209,500,746口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.5597円

「楽天グローバル・バランス（積極型）」（平成27年3月31日現在）

項目	金額または口数
資産総額	1,441,278,552円
負債総額	28,076,590円
純資産総額（ - ）	1,413,201,962円
発行済数量	843,236,101口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.6759円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成26年9月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

* 最近5年間における資本金の額の推移

平成22年 2月25日	225百万円
平成22年 3月29日	150百万円
	(後略)

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成27年3月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言・代理業務を行なっています。

平成27年3月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	13本	175,288百万円
合 計	13本	175,288百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の情報を更新・訂正します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けており、中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。
なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		301,147		711,666
前払費用		2,559		2,917
未収委託者報酬		78,306		133,348
未収収益		1		1
立替金		4,769		3,181
繰延税金資産		77,016		172,060
その他		359		-
流動資産計		464,160		1,023,175
固定資産				
有形固定資産	1	8,011	1	9,869
建物（純額）		6,307		5,435
器具備品（純額）		1,703		4,434
無形固定資産		314		78
ソフトウェア		314		78
投資その他の資産		50,661		56,791
投資有価証券		50,060		55,051
長期前払費用		601		1,739
固定資産計		58,988		66,739
資産合計		523,148		1,089,915

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	3,607	1,927
未払費用	49,059	75,907
未払法人税等	21,848	31,058
未払消費税等	15,415	18,666
賞与引当金	6,146	21,001
役員賞与引当金	2,750	8,312
流動負債計	98,826	156,873
固定負債		
繰延税金負債	21	18
固定負債計	21	18
負債合計	98,847	156,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	355,454	153,274
利益剰余金合計	355,454	153,274
株主資本合計	424,261	932,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	33
評価・換算差額合計	38	33
純資産合計	424,300	933,023
負債・純資産合計	523,148	1,089,915

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	前事業年度 （自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日）	当事業年度 （自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	827,410	1,420,115
運用受託報酬	3,072	-
その他営業収益	11,006	6
営業収益計	841,489	1,420,122
営業費用		
支払手数料	388,854	646,744
広告宣伝費	297	5,890
委託調査費	157	-
通信費	49,530	59,717
協会費	2,613	1,992
諸会費	136	172
営業費用計	441,588	714,517
一般管理費	1・2	181,012
1・2	181,012	1・2
254,786		254,786
営業利益	218,887	450,817
営業外収益		
受取利息	25	89
雑収入	47	-
営業外収益計	72	89
営業外費用		
有価証券売却損	-	133
営業外費用計	-	133
経常利益	218,960	450,773
税引前当期利益	218,960	450,773
法人税、住民税及び事業税	19,440	37,089
法人税等調整額	77,016	95,044
法人税等合計	57,576	57,954
当期純利益	276,536	508,728

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	631,990	631,990	147,725	22	22	147,748
当期変動額						
当期純利益	276,536	276,536	276,536			276,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				16	16	16
当期変動額合計	276,536	276,536	276,536	16	16	276,552
当期末残高	355,454	355,454	424,261	38	38	424,300

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	355,454	355,454	424,261	38	38	424,300
当期変動額						
当期純利益	508,728	508,728	508,728			508,728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				5	5	5
当期変動額合計	508,728	508,728	508,728	5	5	508,723
当期末残高	153,274	153,274	932,990	33	33	933,023

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	12,650千円	14,189千円

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
人件費	117,040千円	149,265千円
減価償却費	2,641千円	2,893千円
賞与引当金繰入額	6,146千円	21,001千円
役員賞与引当金繰入額	2,750千円	8,312千円
地代家賃	11,837千円	12,294千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は、主に本邦通貨建ての短期公社債に投資をしている当社運用投資信託の安定運用を目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクは殆どないと認識しております。
未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	301,147	301,147	-
(2)未収委託者報酬	78,306	78,306	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	50,060	50,060	-
資産計	429,513	429,513	-
負債			
(1)未払費用	49,059	49,059	-
負債計	49,059	49,059	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	711,666	711,666	-
(2)未収委託者報酬	133,348	133,348	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	55,051	55,051	-
資産計	900,065	900,065	-
負債			
(1)未払費用	75,907	75,907	-
負債計	75,907	75,907	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用

未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	301,147	-
未収委託者報酬	78,306	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	50,060
合 計	379,453	50,060

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	711,666	-
未収委託者報酬	133,348	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	50,070
合 計	845,014	50,070

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,060	50,000	60
小 計	50,060	50,000	60
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,060	50,000	60

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,070	50,000	70
小 計	50,070	50,000	70
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	4,981	5,000	18
小 計	4,981	5,000	18
合 計	55,051	55,000	51

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,860	-	133
合計	5,860	-	133

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (至平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	406,365千円	265,745千円
未払費用	416千円	1,075千円
未払事業所税	143千円	162千円
未払事業税	2,148千円	3,031千円
賞与引当金	2,336千円	7,484千円
その他	640千円	1,741千円
繰延税金資産小計	412,049千円	279,241千円
評価性引当金	335,032千円	107,180千円
繰延税金資産合計	77,016千円	172,060千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21千円	18千円
繰延税金負債合計	21千円	18千円
繰延税金資産純額	77,016千円	172,060千円
繰延税金負債純額	21千円	18千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (至平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%	0.45%
住民税均等割等	0.43%	0.21%
評価性引当額の増減	61.30%	50.55%
その他	3.96%	0.98%
税効果適用後の法人税等の負担率	26.30%	12.86%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率の変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）及び法人税等調整額に及ぼす影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）及び当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	827,416	3,072	11,000	841,489

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	1,420,122	-	-	1,420,122

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495 (平成25年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い及び事務代行の委託等	証券投資信託の代行手数料	186,311	未払費用	14,970

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495 (平成26年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料	298,912	未払費用	21,090

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

楽天(株)（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	当事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	32,638円49銭	71,771円05銭
1株当たり当期純利益金額	21,272円01銭	39,132円98銭

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	当事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1株当たり当期利益金額		
当期純利益金額（千円）	276,536	508,728
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	276,536	508,728
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		627,320
金銭の信託		400,000
前払費用		4,941
未収委託者報酬		165,494
未収収益		2
立替金		2,468
繰延税金資産		179,402
流動資産計		1,379,629
固定資産		
有形固定資産	1	8,883
建物（純額）		5,012
器具備品（純額）		3,871
投資その他の資産		51,427
投資有価証券		50,070
長期前払費用		1,357
固定資産計		60,311
資産合計		1,439,941

（単位：千円）

当中間会計期間 （平成26年9月30日）	
負債の部	
流動負債	
預り金	3,561
未払費用	85,328
未払法人税等	30,505
未払消費税等	28,055
役員賞与引当金	5,775
賞与引当金	29,043
流動負債計	182,270
固定負債	
繰延税金負債	24
固定負債計	24
負債合計	182,295
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	477,884
利益剰余金合計	477,884
株主資本合計	1,257,600
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	45
評価・換算差額合計	45
純資産合計	1,257,645
負債・純資産合計	1,439,941

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	955,663
その他営業収益	3
営業収益計	955,666
営業費用	
支払手数料	437,071
広告宣伝費	1,040
通信費	27,903
協会費	1,305
諸会費	121
営業費用計	467,442
一般管理費	1
一般管理費	142,032
営業利益	346,192
営業外収益	
受取利息	74
有価証券利息	212
雑収入	6
営業外収益計	293
営業外費用	
為替差損	66
営業外費用計	66
経常利益	346,418
特別利益	
投資有価証券売却益	129
特別利益計	129
特別損失	
固定資産除却損	0
固定資産売却損	26
システム移行費用	1,720
特別損失計	1,747
税引前中間純利益	344,800
法人税、住民税及び事業税	27,532
法人税等調整額	7,342
中間純利益	324,610

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

器具備品 3年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(注記事項)

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成26年9月30日）

有形固定資産の減価償却累計額

13,588千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,241千円
無形固定資産	78千円
合 計	1,320千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	627,320	627,320	
(2) 金銭の信託	400,000	400,000	
(3) 未収委託者報酬	165,494	165,494	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	50,070	50,070	
資産計	1,242,884	1,242,884	
負債			
(1) 未払費用	85,328	85,328	
負債計	85,328	85,328	

(注) 1. 金融商品の時価算定の方法

資産

(1) 現金・預金 (2) 金銭の信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払費用

未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）

1. その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,070	50,000	70
小 計	50,070	50,000	70
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,070	50,000	70

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	955,666	955,666

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	96,741円99銭
1株当たり中間純利益金額	24,970円02銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	324,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	324,610
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラ スティ・サービス信託銀行 株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律(兼営法)に基 づき信託業務を営んでいます。

*平成26年9月末日現在

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	

*平成26年9月末日現在

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラ スティ・サービス信託銀行 株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律(兼営法)に基 づき信託業務を営んでいます。

*平成27年3月末日現在

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成27年3月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	

*平成27年3月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月7日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（安定型）の平成26年8月21日から平成27年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（安定型）の平成27年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月21日から平成27年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月7日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（成長型）の平成26年8月21日から平成27年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（成長型）の平成27年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月21日から平成27年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月7日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（積極型）の平成26年8月21日から平成27年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（積極型）の平成27年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月21日から平成27年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年5月28日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。